

9月17日 医学部長挨拶・懇談報告 技術部組織化後の現状・技術職員の処遇改善について意見交換、基礎医学研究棟 12階に休憩室・ウェブ会議用スペースの設置を検討、年休5日間ルールの厳守を要請

組合は、9月17日、2020年度本部二役、並びに医学部支部四役の交替に伴い8月26日に申し入れていた医学部長挨拶、懇談を行ないました。医学部側から生命科学研究部長（医学部長）と事務側の4名、組合からは、岡本書記長、石原支部長、中村書記長、書記2名の5名が出席しました。組合から申し入れていた2項目とその他の3項目についての懇談内容を報告します。

技術部の組織化について

2020年4月から全学の技術職員が組織化されて技術部が創設されました。技術職員としての業務内容は組織化前と大きな変化はありませんが、労務管理業務を技術部内で行なうことになったことで、新しく室長ポストに就いた方には20名分の管理業務が加わり業務量が増加しています。また、組合は、心身共に疲れている技術職員へのケアにも対応することになり、室長は本来の業務以外にかなりの時間を取られている現状を伝えました。医学部長は「そのような情報ははいってきていない。組織化して全学に技術室が4つ設置されたので、それぞれ一人ずつ事務を補佐する人の配置を要求したらどうか。対象人数が少ないのであれば、増えた業務を元に戻しても事務側としてはたいしたことはないのではないか。技術部で考えていくことかもしれないが、私も考えてみる」と述べ、現状の問題について理解を示しました。

また、組合から、技術職員が持っている技術は学内のいろいろな方が利用することも可能であることを伝えたところ、医学部長は「キャリアパスとかを積むところになる」と理解を示し、さらに「スペシャルなテクニックをもっている人にはその分の手当をつけるとかにすればいい」との考えも示しました。

技術職員には、教室系技術職員、技術専門職員、技術専門員だけのステップしかないため、同じ一般職員である事務職員と比較して昇任昇格が遅れています。これまでも、組合から大学側へ改善を要求しています。今回の医学部長の発言が改善に向けての一石になることを願います。

休憩室、授乳室の設置について

この項目は、組合員からの要望を受け、2019年6月25日に技術職員の待機手当支給について医学部長と面談した際に要求していました。医学部長挨拶・懇談申し入れた際、現在、基礎研究棟12階が空いており休憩室や会議室の設置について検討している、との情報提供を受けていましたので、その後の進捗状況について説明を求めました。また、追加の要望として、会議や講習にウェブ参加する方が利用できる有線LANを完備した個人が使える部屋の設置を要求しました。医学部長は「8月下旬に教職員にアンケート調査をし、このアンケート結果を基に12階東側を改装する予定である。アンケートで要望としてあがってきた項目は、会議室、休憩室、展望台、また、3密を避けるために生命科医学部長室を事務室として使用しているので、それに代わる応接室やウェブ会議を行なう際に使用可能な部屋というものもあった」と説明しました。組合が要求した授乳室については「部屋をカーテンで仕切るような感じでもいいのではないかな。また、イスラムの方が多いので礼拝室は絶対つくろうと思っている」とも述べました。改装するにあたっては「基礎医学研究棟運営委員会で検討し2020年度中に着手する。改装した後にしまった、となると困るのでしっかりと検討する、設置された場合は基礎研究棟にいる教職員だけでなく本荘中地区の職員も利用できる」と明言しました。加えて医学部長は、今回の改装にあたり「組合へ進捗状況を情報提供し、組合からの意見についてもできることは基礎医学研究棟運営委員会で

吸い上げていく」とも述べました。

組合は、改装にあたって組合員の皆さんからの意見や要望を集約して、医学部長へ要求します。

年休取得について

2019年4月から年5日の年次有給休暇取得が義務付けられたことはご存知かと思います。懇談では、2020年1月から現在までの医学部に所属する教職員の取得状況を問い合わせました。組合から2020年12月までの残り3ヶ月間に計画的に取得しなければいけないこと、取得できなければ法律違反になり人事労務担当理事等が労基署から指導を受けることになること、2021年3月までに退職される方は1月から3月の間に5日間以上を取得しなければ、同じように法律違反となってしまうことを指摘しました。また、裁量労働制である教員の場合は1日単位での取得しかできないこと、学長からの通知は例年通り、年次有給休暇取得の促進と夏季休暇期間の通知がきていることも説明しました。

医学部長は、組合からの指摘、説明について「知らなかった。教員は理解していない。今年度の3月末で辞められる先生はこちらにも2名いらっしゃる。教授会で周知する」と述べました。

組合は、事務職員は計画的な取得が進んでいるようですが、教員への周知が徹底されていないことが明らかになり驚愕しました。医学部長に周知徹底を強く要望しました。今後も取得状況について注視していきます。

無期転換職員の申請状況について

組合から2019年度、2020年度の有期雇用職員の無期労働契約への申請と転換について状況を問い合わせました。懇談後の9月18日に生命科学研究部事務からは対象者がいないとの連絡を受けました。

2020年人事院勧告への対応について

組合は、経営的に苦しい状況は理解することができる限り給与を引き下げない方向、あるいは引き下げるとしても引き下げ幅をソフトにしてもらうことを先に懇談を行なった学長と病院長にも要望したことを伝え、医学部長にも役員会等において発言、バックアップしてもらうように要望しました。

医学部長は役員ではないことを説明した上で「給与が下がるだろうという情報は間違いないので厳しい、組合からもぜひ黒髪本部に言ってもらいたい」と述べました。

働く中で感じる身近な問題は組合の要求課題となります。

組合に加入して働く環境の改善に向けて一緒に取り組みましょう。

組合ニュース	No. 6	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2020. 10. 1	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	